

検体採取容器を受け取りに来られた方へ

この度は、検体採取容器の受け取りにご協力いただきありがとうございます。検体（唾液）の採取及び提出にあたりましては、以下の3点を遵守してください。

→ **遵守いただけない場合は、検査を受けていただくことができません。**

1. 施設等へ持ち帰り後すぐに、窓口担当者等は「検体採取容器に貼付のバーコードシール」に検査を受けられる方の「氏名」を、また、バリアボックスには「申込ID」・「氏名」・「採取年月日」を記入し、検査を受けられる方へ渡してください。
2. 検体（唾液）採取の際は、感染拡大防止にご注意ください！
必ず、手袋を着用し、「採取にあたっての動画」を確認いただいたうえで行ってください。
また、職員が利用者の採取を補助する場合は、必ず、マスクと手袋を着用し、行ってください。
3. 検体（唾液）採取後は、速やかに検査申込者分を取りまとめうえで「受検者以外の方」が提出してください。⇒ 取りまとめが困難な場合は、「検体（唾液）採取後」に受検者以外の方が個別に提出してください。